



# 山口市交通死亡事故多発警報発令

発令期間：平成29年11月6日（月）～12日（日）までの7日間

山口市では11月5日（日）に、交通死亡事故が2件連続発生したため、交通安全山口市対策協議会会長（山口市長）名をもって「山口市交通死亡事故多発警報」が発令されました。

県民一人一人が正しい交通ルールとマナーを実践して、多発する交通死亡事故を防止しましょう。

## 警報発令対象となった交通死亡事故の概要

平成29年11月5日（日）午後5時43分頃、山口市江良の市道において、普通乗用車（30代男性運転）と歩行者（70代女性）が衝突し70代女性が死亡したものの。

平成29年11月5日（日）午後6時25分頃、山口市大内御堀の市道において、普通乗用車（60代男性運転）と歩行者（80代女性）が衝突し80代女性が死亡したものの。

いずれの事故も夜間、右から左の横断歩行者が被害に遭われ、反射材の着用はありませんでした！

## 反射材・ハイビームの有効活用を！

ハイビームは

約100m先まで  
照らします！

※ 前方や対向車線に他の車がいる場合はロービームに切り替えましょう

反射材は

光を反射して  
キラッと  
光ります！



- ハイビームで遠くの危険を早めに発見！
- 反射材で自分の存在をアピール！

